

## 宝塚市店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金 詳細

産業文化部 商工勤労課

## 1 事業概要

市内に魅力ある店舗の増加によるにぎわい創出及び商店街等の活性化の促進を目的として、新規出店しようとする事業者に対し、出店に係る経費（改装費、設備購入費等）の一部、または、家賃の一部を補助する。補助型式は、下記（1）と（2）の2種類とし、（1）と（2）は併給可とする。

## (1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型

市内の空き店舗へ魅力的な店舗の出店を促進するため、空き店舗等を活用して事業を開始する事業者に対して、改装工事、設備購入費等の一部を補助する。また、中心市街地等に出店した場合は、補助上限額を上乗せする。

## (2) 商店街空き店舗活用品

商店街で、空き店舗となっている物件を活用して事業実施する場合、家賃の一部を1年間補助する。

## 2 補助金概要

## (1) 対象者

個人事業者、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小事業者、特定非営利活動法人等

## (2) 対象業種

小売、飲食、持ち帰り、美容業、その他地域の魅力向上に資する業種

## (3) 対象地域

## ① 魅力店舗チャレンジ出店促進型

宝塚市内全域(市が定める対象エリアの場合、補助金上乗せ)

## ② 商店街空き店舗活用品

市内商店街の空き店舗

## (4) 補助金額

## ① 魅力店舗チャレンジ出店促進型

出店に係る改装費、設備購入費等の1/2以内を補助

上限120万円(中心市街地等の場合 上限135万円)

## ② 商店街空き店舗活用品

上限月額2万円(中心市街地等の場合 上限月額3万円)

## 3 予算額 6,480千円

(1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型 計5,100千円

1,200千円×2件=2,400千円、1,350千円×2件=2,700千円

(2) 商店街空き店舗活用品 計1,380千円

## 4 直近の実績(令和5年度見込み)

(1) 魅力店舗チャレンジ出店促進型 1件 1,200千円

(2) 商店街空き店舗活用品 8件 750千円